

春の運動で大きな飛躍を

税金・金融のことなら民商 と多くの業者に広げよう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
ホームページ
<http://www.tyu-min.com>
Eメール
info@tyu-min.com



1月の相談に来ていたGさん。昨年の税務調査で帳簿の不備を指摘されて青色申告を取り消されました。「不十分な所はあったものの、取り消されるほどひどかったのか」とGさんは納得のいかない様子。「民商に入って帳簿をしっかりとつけていきたい」と入会し、支部の学習会で書を作成しています。

青色申告を勉強したいと入会

合同法律事務所にご相談したKさんは、政策金融公庫に融資を申し込んだものの、2ヶ月経っても結果が来ないまま先延ばしにされている。このままでは会社の資金繰りにも影響が出るとのこと。入会して、公庫に行き、状況などを伺うこと。担当者からは「期待に添えない結果だった」と否決の回答が今頃出され、Kさんも「なぜ早くに伝えてくれなかったのか。早くに分かったら手が打てた」と反論しました。現在札幌市や北海道の制度融資を活用しながら、事業継続に頑張っています。



法律事務所からの紹介で入会

春の運動・確定申告も中盤に入りました。1月は会員・商工新聞をはじめ、共済会・婦人部・青年部を増勢にしてスタートをきりました。2月も税金相談を中心にした問い合わせや入会が相次いでいます。多くの業者は相談場所を求めています。「税金の相談なら民商」と大いに声をかけていきましょう。

重税反対統一行動 集団申告に参加しよう!

日程:3月13日(金)午後1時30分
場所:教育文化会館・小ホール
(中央区北1西13)

☆年に一度の大切な集会(申告)です。今から日程を調整して必ず参加しましょう
☆会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用下さい



消費税は中小業者いじめの悪法 増税中止署名を大いに広げよう

支部主催の学習会が開かれる中、消費税の課税業者になっている会員から悲鳴があがっています。今年の確定申告は、1~3月は5%、4~12月は8%で計算します。その結果、昨年よりも大幅に納税額が増えている人もいて「3%上がったただけなのにどうしてこんなに増えるのか?」「10%になったらやっていけない」と怒りの声が上がっています。民商では、消費税増税中止署名に取り組んでいます。署名の力で増税をストップさせましょう。

「民商会費」納入のお願い

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。皆様のご協力に心からお礼を申し上げます。毎月15日までに納入をお願いしています。これから確定申告学習会が始まり、事務局も集金に回ることができなくなります。会費を学習会に持ってきて頂くか、事務局に届けて頂けるとたいへん助かります。(昨年11月~1月まで取り組んだ運動資金へのご協力本当にありがとうございました。)

「経営・暮らし・健康の向上」調査に取り組みます



春の運動・確定申告で、「経営・暮らし・健康の向上」全会員調査に取り組むことになりました。支部・班で開かれる学習会で記入して頂きますので、ご協力をお願いします。